

第3回軽米町議会臨時会令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和 5年 7月31日(月)

午前10時20分 開会

議事日程

- 議案第 1号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 2号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 3号 令和5年度軽米町一般会計補正予算(第4号)
- 議案第 4号 かるまい文化交流センター駐車場整備工事の請負契約の締結に関し議決を  
求めることについて
- 議案第 5号 町道大町下新町線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求め  
ることについて

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
総務課企画担当課長	鶴飼義信君
総務課総務担当課長	松山篤君
健康福祉課総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人君
健康福祉課健康づくり担当課長	日向安子君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
産業振興課商工観光担当課長	輪達隆志君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
地域整備課環境整備担当課長	神久保恵蔵君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主事	竹林亜里君
議会事務局主事	松坂俊也君

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（上山 誠君） ただいまから令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会します。

皆さんの慎重な審議をお願いします。

ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前10時20分）

---

○委員長（上山 誠君） 本特別委員会に付託された議案は、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてから議案第5号 町道大町下新町線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの5件です。

議案審査の進め方についてお諮りします。議案の提案説明は、本会議において終了しております。本委員会では予算の審議については、歳入は全般で歳出については款ごとに補足説明を求めながら進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、異議がないということなので、そのように進めたいと思っております。

〔「傍聴者は許可します」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、傍聴者がおりますので、これを許可したいと思います。2名許可したいと思います。

---

◎議案第1号の審査

○委員長（上山 誠君） それでは、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

それでは、議案第1号の補足説明があれば、当局の説明を求めます。

〔「ございません」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 説明がないということなので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 基本的なことなのですが、3分団2部といたしましたか、上野場地区、私もかつて消防団員のときは、副分団長まで行ったものですから管外視察というか消防演習を見学する機会があって、最近は見えていませんが、町の機械器具点検とか、そういった部分については、相当前から力を入れて屯所にしろ、車両器具にしろ、他の市町村に比べれば引けを取らないほどの新しい感じのいい装備だな

と印象を持っていましたが、今も多分そうかなと思っています。各部に屯所があって、それぞれ自動車ポンプあるいは小型積載ポンプというふうな2種類あるわけですが、3分団2部といいますと小型積載車の部分なのですが、車両については、何か部のほうの要望、最近は3分団2部でなくてもその前後の傾向といいますか、消防団員の方々のこだわりというか、機械器具の充実、これは一番の有事の際の基本の部分なのですが、傾向が何にこだわりを持ってオーダーといいますか、注文、走るといいますか、要望があるのかなということ、私はかつて団員でしたから関心を持っています。そんなのがあればお聞かせいただければと思います。いかがですか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） 細谷地委員のご質問にお答えいたします。

導入している機械器具等について毎年度更新しておりますけれども、消防団のほうからどのような要望があるのかというような内容についてのご質問でございます。現在導入している小型ポンプ付積載車、ポンプ自動車とも標準装備といいますか、小さなおのかけや鉄てこの類いからポンプの性能まで一通り全て消防団の要望は組み入れて整備しているような状況でございます。

したがって、基本的に消防団から追加で何かというのは、私30年前に消防係をやっていたときはあったのですが、現在のところは特段そのような強い希望とか、そういうのはこちらのほうには寄せてはいないような状況でございます。打合せをした上で装備等については確認させていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 分かりました。それから、屯所の件なのですが、屯所もそれぞれ一周といいますか、老朽化した建物が次々と建て替えられて、大体一応は一巡して全部もう老朽化はあまり感じられないような感じのいい屯所になっているかなと、そう思っています。

使いやすさとか、使いづらさとか、それぞれあるわけですが、平家の部分も珍しくあったり、また2階にあって、ほとんどは2階かなという感じもしていますけれども、それはその地域の消防器具の保管だけでなく、コミュニティセンターみたいな役割も果たしている、2階も設置して使われている。実際使用状況といいますか、コミュニティゾーンの部分で活用されているのでしょうか。何となく2階がもったいなく、生かされていないなという感じがします。

何が言いたいかといいますと、前は屯所といえば大体誰が見ても分かるような形の屯所、同じようなモデルで造った経緯もあります、過去。今もそういう屯所が何個か残ってございますが、その後は推移して考え方も変わって、それぞれ特徴ある

今風というのか、民間の住宅と変わらないような感じのデザインといたしますか、意匠性を持ったような屯所になってはいますが、それについては、やっぱり消防の担当といたしますか、役場のほうではモデル的な統一した建物のほうがいいたろうという考え方、あるいはそうでなくて、それぞれの地域で要望に沿った設計で、デザインでいいのだらうという考え方、これについてはいかがですか。機能性の部分もあるかと思いますが、2階の部分の利用状況、それら等も踏まえながらどのように検討していくべきかというものをどのように考えていますか、お答えいただければと思います。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまの細谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず、屯所の形状等につきましてでございますが、約30年前ぐらいから2階建てに火の見やぐらを足したような格好で何棟か続けて、何年か続けて建設した経緯がございます。これは、当時は盛岡市の紺屋町かどこかにあった歴史的な消防の建物として火の見やぐらが紹介されていた消防屯所があったかと思いますが、それを模倣してといたしますか、当時いいなというような考え方で建設した建物が何棟かございます。その後首長も替わりまして、その時代時代によって建物も平家建てを建ててみたり、2階建てを建ててみたり様々な屯所が現在建設されているところでございます。

火の見やぐらがない屯所に、それ以降につきましては、町としては部の考え方、要望、使いやすさなどを最大限受けてデザインをし、また部に返してこのようなデザインでどうかということで協議を進めながら建設したものでございまして、町としての考え方というよりは使いやすさ、機能、デザイン等を最大限尊重したような建物として建設していた経緯がございます。

それで、2階の部分の利用状況等につきましては、町としてはよく把握はしてございませんが、私も今年全部の屯所を回ってみましたけれども、おかげさまでほとんどの屯所の2階はきれいに整理整頓されておりました、屯所全体はよく管理されているなと思って全部の屯所を見てまいったところでございます。利用状況につきましては、町として詳しくは把握してございませんけれども、役場としてはできる限り、できるだけきれいに維持管理をした上で活用していただければと、消防団活動のみならず他の行事等につきましても活用していただければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） ほかに何か。

中村委員。

○6番（中村正志君） 議案とはちょっと関係がないのですけれども、4月にポンプ車の車検切れというふうな事態があったわけですが、そのときにいろいろと今後スケジュール管理等をやるということというふうなことでしたけれども、それから3か月余りたって、実際に具体的にどのようなやり方をしてそれを解決しているのか、実際の具体例をお知らせいただければと思います。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） 4月に消防ポンプ自動車の車検切れが確認されまして、町民の皆様のほか大変ご迷惑、ご心配をおかけしたところでございますが、これを踏まえて4月の際にもきちんと管理していくというようなことを皆様のほうに表明していたところでございます。

具体的には、実施しているものとしたしまして、デスクネットという役場の中の職員専用のスケジュールシステムがございまして、そのシステムに消防車両の車検、有効期限1か月前であるということと、それから2週間前にも再度表示されるようになってございまして、車検漏れがないように現在チェックして進めているところでございます。

現在もそれで1台、8月24日の車検が迫っている消防車両がございまして、これにつきましては既に入庫し、車検が済んでいると。7月31日時点で車検が終わっているというような状況でございまして、これはもともとそういう事件が発覚してから全ての屯所を回って全ての消防ポンプ自動車を点検させていただきました。それに基づいてデータを作成して、全ての車両についていつ車検なのかスケジュール管理の中に入れておいて、車検漏れのないようにきちんと管理しているというようなことを現在しているところでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。間違いのないようにやるということは、そのとおりよろしいかと思うのですけれども、この前のときにもちょっと出たかと思うのですけれども、ポンプ車というか、消防車は役場で購入しているとはいえ、管理もやっているかと思うのですけれども、使っているのは各分団であるということで、各分団等のある程度の責任といいますか、役割分担というものも少し与えてというのですか、責任を持って管理していくというふうなシステムも必要ではないのかなと。

例えば毎月多分分団長会議もやられているのではないかと思うのですけれども、毎月やっているのではあれば、そのときそのとき常にそういうふうなものをチェックして、今度うちは車検ですよとかというのをみんなの中で情報交換していく。担当者だけがやるということよりは、やはり使っている分団の人たちもそういうふう

な責任を持ってやるというふうな形に変えていく必要があるのではないかなというふうには感じたわけですが、その辺のところをやって少し担当者の負担を少なくすればいいのかなと思っているのですが、その辺のやり方についてはいかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問といたしますか、要望でございますが、当然ながら消防団が車両管理しておりますから、車検切れ等についてもそういうことのないように徹底していただくという部分での責任は必要と思っておりますので、先ほどお話がありましたとおり分団長会議、そういった部分でのということでございますが、当然ながらそういった際にも話題といたしますが、団長以下その部分を車検については、当然ながら役場で対応する部分がほとんどではございますが、消防団のほうでもそこは徹底していただくという部分ではこの発覚以降消防団との会議の中でも打合せしておりましたので、そこは徹底してまいりますし、うちでスケジュール管理した内容については、当然ながら消防団のほうにも連絡して、お互いの意思疎通をしっかりと、こういった車検切れがあることがないように徹底してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） ほかに何か質疑。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、次に移りたいと思います。

---

#### ◎議案第2号の審査

○委員長（上山 誠君） それでは、議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて補足説明があれば。

〔「特にないです」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 説明がないということなので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） この内容を見ると、本当に赤ちゃんから小さい子供が対象になるのですが、4歳、5歳くらいになった子供たちも保育園とか休みのときは一緒に行って遊ぶような場所かなと思うのですが、そのときにこれはピョピョ広場なんかだと、夏休みとか保育園が休みのときに大きい子供たちが一緒に来ると、スピードが速いものですから、ぶつかり合うというちょっと心配があります。スタッフも必要だと思うのですが、いろんな道具をそろえて、スタッフとか、開設の日とかはどうなっているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

開始日につきましては、ほかの部分と一緒に開始したいというふうに思っております。

スタッフについては、現在2人体制で行っております、現在は週に3日間だけ行っておりますので、そこについては開催日が増えるということがございますので、もちろんスタッフを増やした上で対応してまいりたいというふうに考えております。

あと大きい子供ということなのですが、夏休み等につきましては、基本的には児童クラブのほうにはその大きい子供、そうでない方については子育て支援広場のほうに来ていただくような形にさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 補足説明がないと言われましたけれども、一覧表をばっと出されて、何に使うための備品なのかが全く見ただけでは分からないので、内容を、運営も含めて全体説明を聞きたいと思えます。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

この中身につきましては、部屋のものはできているわけがございますけれども、その中にほとんど備品というものは入っていないというところで、入って受付のところにあるハイカウンターですとか、あるいは中のほうに入っていくと、子供たちも見渡せるようなローカウンター、低いカウンターですとか、あるいはおもちゃですとか、おもちゃというかテーブルですとか、そういうものについて全てそこにそろえるということがございます。おもちゃ等につきましては、今現在使っているものもございますので、使用に耐え得るようなものについてはそちらに持って行って、そちらでも使いたいというふうには考えております。

運営につきましては、お休みが図書館等と同じという形で進めております。ですので、通常でいくと火曜日から日曜日までの運営になるというところでございます。時間につきましては、開館の時間と合わせまして9時から17時までということ考えてございます。

あと今現在やっているピヨピヨ広場のほうでやっているような部分を踏襲しながら、それとはまた別な形でのイベントというか、相談の機会を増やしたいとか、そういうことについても今後考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。



○6番（中村正志君） ピョピョ広場って今までも言われていまして、ピョピョ広場をやる場所の確保というふうなことも言われているのですけれども、実際今までピョピョ広場の利用状況はどうだったのでしょうか。何人ぐらいが何日ぐらいやられていたものなのか、ちょっとその辺の内容が私ちょっと分からないので、教えてください。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

利用の数でございますけれども、現在開いている時間がほぼ保育園等に行っている時間と重なっております。ですので、大体自宅で子育てをしている家庭とか、あるいは保育園に入る前の子どもたちというような方が対象になってございます。そういう方ですので、1回当たりですと、多ければ5組ぐらい、少ないときは1組あるいはなかったりということも中にはございます。ただ、できるだけ人に多く来ていただきたいということで様々、生まれて間もない方とか誕生日が近い方については手形を取ったりとか、あるいは七夕ですとか、ひな祭りですとか、そういうイベントを取り入れながらPRしながら進めているという状況でございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 実際そうではないのかなと、ピョピョ広場どうのこうのと言っていますけれども、実際そんなに活用されているあれではないような気がしていました。実際今度立派な施設ができた、それぞれの備品等も今、中身がどれだけ使われるかあれですけれども、こうやったときに、ではどれだけ効果的に利用されるのかというのがちょっと疑問を感じたというふうなことで、せっかくあって、造ったから利用する人が増えるというわけではないような気がします。

今言ったように、ゼロ歳児から保育園も保育されているという状況の中であれば、在宅で保育されている人というのは、そんなにそんなに多いわけではないのかなと。であれば、ただ単にピョピョ広場だけというふうなものの発想ではなく、やはりもっと別な発想を持って利用を考えていくべきではないのかなというふうにちょっと感じたのですけれども、その辺のところを今からでも考えていかないと、ただ開館したはいいが、全然人が入ってこないよということであればうまくないのではないかと思いますけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

中村委員おっしゃるとおり、それほど重要というか、今までどおりの開催の仕方ですと、今までとそんなに変わらないのかなというふうに考えております。ですので、できれば土曜、日曜のお休みのときも開催して、皆さんから利用していただき

たいというところを含めて、あとは子育てに関する相談ですとか、そういうものを受け付けたり、あるいはそういう専門的な方をお呼びして日にちを改めて設けまして、そういう相談の日を設けたりとか、あるいはうまっこ教室ですとか、パカパカ教室ですとか、健康づくりのほうで行っている事業についても相談等を受け付けておりますので、そちらもそちらで開催したりとかということを考えております。

そのほかにつきましては、今後いろいろ考えていきたいと思っておりますけれども、ある程度やることというのは、それほどそんなには変わらないのですが、ピヨピヨ広場に限定せずに平日等であれば別なことにも利用できるのかというふうに考えておりますので、様々なイベント等を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） それでもう一つ、懸案事項である児童クラブの場所ですけれども、今のままでいくのか、もしかすれば時間の時差活用というふうなことも考えていけば、それこそ子育て支援スペースだけではなく、あそこの場合にはいろんなスペースがたくさんある。図書室もあるし、ホールもあるしとかというふうないろんなスペース等が、部屋等もある。そういうのも考えていった場合に、時差でうまく調整できれば、児童クラブの受入れもちょっと可能になるのかなと私は思ったわけですが、今のところ児童クラブも今のままでいこうとするのか、元の幼稚園の跡地を活用しようとしているのか、そこまで今のかるまい文化交流センターを活用するというふうな考えはないのか、その辺はどのように現在のところお考えでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまのご提案でございますが、できればというか、今できているかるまい文化交流センターの子育て支援広場については、場所的には子供たちが、言ってみれば児童クラブに来ている子供たちは走り回って遊ぶ方が多いというところで、走り回って遊ぶような広さのところでもないし、物もいろいろあるので、そこに児童クラブをという話には簡単にはならないというふうに思います。だけれども、児童クラブのほうでもある程度の何かイベント等であれば、走り回ったりとかそういうイベントでないものについては、そちらでも開催可能かというふうな話は出ております。そういうふうな方向で利用はしていきたいと。

児童クラブについては、今までどおり、今勤労福祉会館でやっているのですが、それをワクチン接種等で今ふれあいセンターを使っておりまして、その辺の部分で乳幼児健診ですとか、健康づくり担当で子育てとかのイベント等ができないでいました部分についてそちらでやっていこうというところがございますので、こちらが開所され次第、児童クラブについては、走り回ったりボール遊びですとか、そういうものをやるというところもがございますので、旧幼稚園のほうに移設して運営して

まいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、ないようなので、次に移りたいと思います。

---

◎議案第3号の審査

○委員長（上山 誠君） それでは、議案第3号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第4号）について進めたいと思います。

それでは、一般会計補正予算の歳入について当局の説明を求めます。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） それでは、議案第3号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第4号）につきまして歳入予算の説明をいたします。予算書のほうをご準備いただいて、ページ数につきましては4ページをお開きください。

歳入予算だけを説明してもちょっと分からない部分も多いかと思いますが、一応歳入予算の順番にお話ししたいと思います。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助ということで新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金ということで国からの補助金60万円を計上してございます。

それから、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、これにつきましては、いわて子育て応援在宅育児支援金県補助金ということで県の事業を活用して町で育児支援を行うという部分で国からの補助金98万円を計上しております。

それから、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございます。これにつきましては、今回の歳出予算総額から先ほど申し上げました国県補助金を差し引きました不足する財源につきまして、財政調整基金のほうから267万3,000円を繰り入れて財源調整といたしました。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 歳入の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、それでは次に、歳出を款ごとに、総務費について説明を求めます。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） それでは、引き続きまして歳出予算のほうの説明に移ります。

予算書5ページをお開きください。2款総務費、2項企画費、1目企画費でございます。修繕料といたしまして10節に100万円を計上してございます。この修繕費でございますが、これは町で運行委託をしております町民バス、現在3台運行してございますが、これの修繕費でございます。当初予算で90万円予算をお願いしておったのですが、3台ともちょっと修繕費がかさみまして、その部分で既定予算をもう超過してしまって、予備費で対応しております。現在は全て修繕は完了して運行しておりますが、これからもまだ修繕する可能性があるということも踏まえまして、100万円を追加で予算をいただきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 2款の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 町民バス3台と言われたのですけれども、私初め町民バスと言ったから、チューリップバスのことかなと思っていたのですけれども、3台の内訳、何に使っているバス、内容をちょっと教えてください。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） すみません、説明がちょっと不足しておったかもしれません。町で運行しているのではなくて、タクシー会社に委託している町民バスです。コミュニティバスがあって町民バスがあるわけですけれども、その町民バス運行委託はしているのですけれども、バス自体は町で取得して維持管理しておるわけですけれども、その部分の修繕費でございます。

○6番（中村正志君） コミュニティバスが3台。

○総務課総括課長（日山一則君） 町民バスです。コミュニティバスは、委託している業者のバスです。

○6番（中村正志君） チューリップバスではない。

○総務課総括課長（日山一則君） チューリップバスとかスクールバスの類いではなくて、町民バスは運行委託している部分の3台です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

他に質問ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、2款を終わらせていただきます。

3款民生費について説明を求めます。

健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） それでは、ご説明いたします。

3款民生費、2項児童福祉費、7目いわて子育て応援在宅育児支援金給付事業費

でございます。18節の負担金、補助及び交付金として196万円計上させていただいております。これにつきましては、岩手県が行いますいわて子育て応援在宅育児支援金といたしまして、保育園等を利用していない在宅で子育てをしている方についての補助金ということになります。月額1万円を支給するものでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 3款の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 月1万円ということで16人ぐらいいらっしゃるといことなのですが、これはいつから支給開始で、例えば3か月分まとめて給付しますとか、そういうのは決まっているのですか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） 江刺家委員のご質問にお答えいたします。

これにつきましては、4月1日からということで4月1日に遡って支払いをするということになってございます。その支払いの方法でございますが、具体的にはまだ取決めはしておりませんが、今までもう経過している期間分につきましては、一括でお支払いをしたいということと、これからの部分につきましては、毎月にしたらいのか、それとも2か月、3か月に1回にすればいいのかというところはございますが、それについてもできれば毎月支払いしたほうがいいのかというふうに考えてはございます。

要綱的なものが、町の分をまだつくってございませぬので、そちらを含めた上で考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 対象者がゼロ歳児から何歳までか分かりますか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） 属する世帯において第2子以降で生後8週間を超えて、満3歳に満たないことということとなっております。保育所等を利用していない市町村内に住所登録をしている方ということでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、ここで休憩を挟みたいと思います。10分まで休憩したいと思います。

午前 11 時 00 分 休憩

---

午前 11 時 09 分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、再開したいと思います。

4 款衛生費について説明を求めます。

健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） ご説明いたします。

それでは、5 ページになります。4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目予防費、1 1 節の役務費につきまして 60 万円を計上させていただきました。こちらは、通信運搬費としまして計上いたしております。新型コロナウイルスのワクチン接種秋接種に伴う接種の希望調査等に係る通信運搬費でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 4 款を終わります。

では次、9 款消防費について説明を求めます。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） それでは、9 款の消防費についてご説明申し上げます。

9 款消防費、1 項消防費、2 目非常備消防費でございます。役務費のうち通信運搬費 69 万 3,000 円を増額補正するものでございます。これにつきましては、消防用の無線機使用の通信料でございますが、消防団の各車両へ装備しております車両型 I P 無線機、それから携帯型の I P 無線機計 35 台を装備しておるのですが、今回当初予算編成時におきまして、歳出予算の見積りを誤ってございまして、数値を少なく見積もった結果、不足が生ずるということで今回補正をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） 9 款の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

中村委員。

○6 番（中村正志君） 補正予算の考え方についてですけれども、今の説明の中で当初予算の見積りを誤ったという言い方をされました。私の思う補正予算というのは、当初予算で財源確保できなくてということで財源確保したら補正するのだというふうなもの考え方と緊急の事態が起きたときにやるものだと思います。でも、基本的には、各 3 か月に 1 回の定例会が大体が補正予算のやり方かなと思ってはきたけれ

ども、こういうこのところ毎年のように臨時、臨時で、国の緊急補正予算等が出ている場合は、それもそうなのですけれども、町単独の補正予算というのは、こういうふうな臨時会を出していいものかなというふうにちょっと私は疑問を感じるのですけれども、やはり補正で出す場合は、ある程度基本的な考え方としてやるべきではないのかなと。臨時会はあくまでもまた別なやり方、緊急性を持ったものだというふうに考えるべきなような気がするのですけれども、その辺のところは、とにかく何でも、臨時議会、予算が足りなくなったらいつでも補正すればいいのだという、何か予算に対する考え方が甘いような気もするのですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問でございますが、確かにそういったことも考えられると思いますが、今回この経費につきましては、この議会が、契約等のあれもあって臨時議会が開催できるということになりましたので、であれば予算を補正する機会もあるということから提出したものでございます。

仮に、これを定例会のときに議案を提出するということになると、その分不足する部分は、また予備費等の充用ということで議会にお伝えすることなくどんどん進めていくというふうなことも生じます。できるだけこういった議会が開催される機会をもって補正についても、ちょっと今回の補正については、確かに言い訳しかない、私のほうのミスから生じたものではございますが、これは議会ですっきりとご審議いただいて、そういう経費に充てたいということをお伝えしたいという形で補正予算を提出させていただきました。

いずれにつきましても、今おっしゃられた部分も念頭に置きながら、補正予算の仕方についてもしっかりと検討してこれからも進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

ほかに何か。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、なければ3号議案の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第4号及び議案第5号の審査

○委員長（上山 誠君） 続きまして、議案第4号 かるまい文化交流センター駐車場整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、それでは補足説明があれば補足説明を求めます。

産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） それでは、補足説明させていただきます。

こちら提案しました議案第4号のかるまい文化交流センター駐車場整備工事及び第5号議案であります町道大町下新町線道路改良舗装工事、こちらにつきましても、どちらも舗装工事が主たる工事でございます。工事箇所についても隣接しております。施工も同時期となることから、施工調整のため合冊により入札したものでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） では、議案第4号、議案第5号、今説明を受けたみたいなので、ではまとめて審議したいと思っておりますので、これについて質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ちょっと私、工事のことよく分からないので、一緒に募集、同じような工事なのでということであれば、1つでいいのではないかなと思ったのですが、そのことがよく分からなかったというものであります。

駐車場のほうなのでございますけれども、この整備工事の中には、表層工、縁石工、照明設備工、この3種類しか書いていないので、ちょっと詳しいことがよく分からないのですが、駐車場の舗装の種類と申しますか、今駐車場とかだと透水性の駐車場がまずあるのですけれども、あそこの場所は町の道路から下がっていて、そしてあそこを舗装してしまうと、水がたまるのではないかとという心配があるのですけれども、何か舗装の種類はどういうふうに発注というか、契約の条件になっているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

今回の発注用の設計書を組んだ上での舗装の種類ということでございますが、通常の表層工で設計をしております。

低いところで水がたまるのではないかとのお話ございましたけれども、今の現状の地盤、今使っている地盤よりはもう少し盛土して、県道よりは若干低くなるのですが、高さ的にはそれぐらいで計画してございますし、駐車場を盛土しますので、その周りには水処理用の側溝を設置する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） この前、例えば県道でも車の駐車場の水がしみ込むという、最近豪雨があったりしますのでしみ込む、駐車場と申しますか、そういうアスファルトは側溝をつけるからと全然考えなかったのでしょうか。この部分については、その工事だけなのですが、その後のこともついでにお伺いしますけれども、周りをフェンスで囲ったりしますか。



○委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、透水性の側溝を検討しなかったのかということですが、一般的に透水性の側溝、表層工からしみ込んだ水は周りに設置してある側溝に行くので、普通の表層工をかけたのと、あの面積であればそんなに変わらないのではないかと、透水性の舗装までは検討していません。

そのほかの工事ということでございますが、駐車場の周りにはフェンスを設置する予定でございます。また、駐車場の外周には縁石工、境界ブロックを設置する予定になっております。そのほか駐車場の照明設備、こちらのほうも設置する予定でございます。あとは、土盛りの部分ののり面の植生工、種子吹きつけと、それから側溝、集水ますのほうを設置する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 最近は地球温暖化で豪雨がありますので、あと冬場も透水性の舗装だと何か私が自分の家の近くがそうなのですけれども、解けやすいし、それに水がたまって、後でそこが雪の下が凍って滑るというのもまずないので、今後は町では透水性の舗装やっているところって見ないのですけれども、そういうところも検討していただきたいなと思います。

それから、今の工事とはちょっと関係ないのですけれども、そのフェンスを回すということで、駐車場の奥に畑がありましたけれども、あそこにフェンスがかかってしまうと畑に行く人が通れなくなるので困るなという、通れるようにしてほしいなという声をちょっと聞きましたので、その辺は届いていましたでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

フェンスを回すと、奥に畑があって利用している方が通れなくなるのではないかと、お話でございますが、その分につきましては、今の駐車場を高くする予定でございますので、そちらの畑に降りる取付道路を設置しまして、その部分につきましてはフェンスのほうは設置しない予定となっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の透水性舗装に関する質問にお答えします。

町内の町道については、透水性の箇所はございません。交通量の多い箇所につい

ては、今後検討はしますけれども、透水性の舗装にしますと、現在の舗装の厚さの上に透水、いわゆる水がしみこむ分の舗装の厚さの分を上乗せしますので、その分費用がかさみます。町なか、高速道路等については、路面の表面水が飛ばないようにそういう対策は取られているのですが、その費用の部分等いろいろ勘案しながら、今後はまず検討はしていきますけれども、かなりの高額となりますので、町では採用しておりません。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） まず、入札に関してちょっとお伺いしたい。今回2つの事業を合冊入札されたということで、先ほどの説明では同じような内容、舗装の工事であるから一緒にやったのだというふうなことでした。

そこで資料もいただいているのですけれども、今回議決要件になったということは、予定価格5,000万円以上ということで、多分2つ合わせて5,000万円以上だということだと思うのですけれども、前にも何回も私も一般質問等で議論させていただいたことで、また繰り返して恐縮なのですが、予定価格が黒塗りされていると。私たちは予定価格が幾らなのか分からない。分からないということは、5,000万円以上だから議決要件だということで提案されていると思うのですけれども、私たちは5,000万円以上だということをどこでどのように確認すればよろしいのでしょうか。

〔「すみません、休憩」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前11時26分 休憩

—————

午前11時29分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

中村委員。

○6番（中村正志君） このことについては、町は一貫して議会で契約するまでは公表しないということなのですが、いろいろと調べてみますと、予定価格をなぜ事前に公表しないのかがちょっと私は疑問に思います。なぜならば、予定価格の事前公表というのは各市町村で行われているということ。それが法律ではいけないということはない、入札前でさえも事前公表をされているところもあるというふうな現状の中で、なぜ軽米町はこれだけかたくなに入札終わった後でも議会等において予定価格を黒塗りしなければならないのかというのは、ちょっと私は疑念に思うのですけれども、次からまたいろいろと出てくると思いますので、これはそれぐら

いにして終わりますけれども、ただ今回の合冊入札に関してですけれども、果たしてこれでよかったのかなというのが私ちょっと疑問に感じる。

なぜならば、合冊入札することによって予定価格が5,000万円を超えたということで指名業者が多分A級とかB級とかC級とかとあるようですけれども、B級である、ここに書いてある指名されたところが二戸市の業者が2者、軽米町が1者という3者でやられるようすけれども、これをまた逆に合冊でなく単発にやった場合は、多分5,000万円以下であればC級というふうな工事になるのかなと思うのですけれども、そうなれば町内の業者が多数対象になるのではないかと思われるのですけれども、なぜあえて合冊にして町内業者が入れないような状況をつくられたのか、ちょっと私は疑問に感じるのですけれども、そこのところを教えてください。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

合冊入札をいたしました工事2件につきましては、双方とも主たる工事が舗装工事でございます。設計額の金額からすると、舗装の1級工事に区分される工事になります。舗装の1級工事につきましては、町内業者は1者のみでございます。格付されている業者が1者のみでございましたので、二戸管内では軽米町以外に2者舗装工事1級に格付されている業者がありましたので、合計3者で入札を行ったものでございます。

仮に、これを合冊でなく分けて2件工事発注したとしても、それぞれ舗装の1級工事に該当する工事になるわけでございます。結局2件とも3者で入札することになるわけでございます。工事等の現場の取り合い、諸経費の軽減等を図ることを勘案しながら入札審議会におきましては、合冊入札が今回の工事に関しましては適切であるという判断の下に入札を執行させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 私知識不足ですので、もう少し詳しくお聞きしたいのですけれども、今舗装の1級工事という言い方をされました。ということは、普通の道路工事等でも舗装工事等があるかと思うのですけれども、舗装工事は全て1級工事なのでしょうか。町内業者の人たちもやっているような気がするのだけれども、あえてかるまい文化交流センター前だけが1級舗装工事なのか、ちょっと私理解できかねるのですけれども、そこのところを再度お伺いしたいと思います。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町は指名競争入札を行う場合、発注基準というものを持ってございまして、例え

ば土木工事一式工事ですと、土木の1級から3級まで3つの階級に区分して工事の量に応じまして発注をしております。今回発注した2件につきましては、舗装工事は1級と2級という区分を持ってございまして、1級は1,500万円以上の工事、2級は1,500万円未満の舗装工事に対して適応し、それぞれ業者を選定し発注をしているところでございます。

今回の2件の工事は、それぞれ1,500万円以上の設計額でございましたので、舗装1級工事に該当し、町内業者1者プラス町外2者を選定し、合計3者で発注したものでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 分かりました、そういう基準があるということですので。

もう一つですけれども、合冊で入札の結果表を見ますと、合計で金額が書いてあります。今議案書は、駐車場と道路部分がそれぞれ二千何万円ありますけれども、入札をする場合にはそれぞれの金額を入札で出してプラスして合計額で入札結果表に記入するということなのでしょうか。

この入札結果表だけ見た場合に、どのようにこれは半分分けというか、駐車場と道路の金額がこういうふうになったのかというのがちょっと分かりづらかったので、その辺はどのようにされたのかをお伺いしたい。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

発注は、合冊入札とさせていただきますので、設計書も1本として設計図書の縦覧をさせていただきます。業者は、その1本の設計図書に基づきまして見積りを行って入札をしたわけでございます。つまり繰り返しになりますけれども、2件の工事ではございますが、1本の工事として設計書を縦覧させ、1件の工事として業者は見積りをし、入札を行ったわけでございます。あくまでも入札だけ合冊としておりますので、それぞれ契約は入札金額によりまして案分をいたしまして契約をさせていただきますところでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 分かりました。そういうやり方、同じ業者だから案分という言葉で表すようですけれども、では実際に先ほどの説明の中で駐車場ですけれども、58台収容というふうに言われました。非常に台数が少ないなという気がするのですけれども、これから運営していく場合において、その駐車場だけで今後それこそ400人ぐらい収容できるホールを使ったイベント等をやっていく上において、果たしてそれでいいのかなと、私はもっと台数が多いのかなと思ったら、その辺はどの

ような考えでこの58台という数字が出たのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） ご説明したとおり、今回については既に購入済みの駐車場用地で設計いたしまして、58台の収容台数ということでございます。

今後足りなくなるようであれば、追加で周辺の土地を購入し、新たにまた駐車場ということにしなければならないのかなと考えております。

すみません、以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） そうですね、確かに周辺、可能であれば、そういうふうにやらなければならないのではないかと思いますけれども、私は当初から年に何回もあるわけではないと思いますけれども、何百人と集まる場合は、100台どころではない200台、300台当然来るでしょうから、その場合は、私が思うには役場の駐車場を使ってやるべきではないかなと思ったりはしていたのですけれども、その辺のところは課題として考えていただきたいと思いますけれども、今契約して工事に入るわけですけれども、駐車場の工期、期間が162日間、5か月余りです。最短で明日契約したとしても1月を越えると、今かるまい文化交流センターも多分7月に完成して引渡しされたとは思うのですけれども、まだ供用開始はできていないとは思うのですけれども、12月1日で供用開始するという見方をされていますけれども、そのときにまだ駐車場ができていないという状況だと思うのですけれども、それらが同じく道路もそうです。果たしてこれでいいのかなということを感じているのですけれども、その辺は運営側との協議はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 今回の工期につきましては、標準の日数で計算させていただきますと、先ほど中村委員がおっしゃったように1月を超える日程となっております。こちらとしましては、請負業者に対しまして工期内というか、12月オープンを目指しての完成でお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 可能であれば、ぜひそうしなければならないのではないかと思います。

それでもう一つですけれども、町道のほうですけれども、今回は2,000万円余りのまず契約して舗装だけということに、実際もう改良して区画工事もされていると思うのですけれども、あと前に防じん舗装もされていますけれども、その辺の防じん舗装を当時もされているのだけれども、そういう状況の中で今後どのように

工事がされる、砂利道のところは普通に舗装工事するかと思えますけれども、防じん舗装のところもただ、どのように工事がなされるのかなど、ちょっと興味があるので、いかがでしょうか。

前は前で何千万円なのかお金も使われているのではないかと思うのですけれども、その辺はどのようになるのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

議案の説明書きのほか排水構造土工が143メートル、あとL形側溝が76メートル、標識が5基の工事内容となっております。

あと2つ目の質問だったのですが、現在防じん舗装をしている箇所については、防じん舗装のための舗装でしたので、一旦剥ぎ取りいたしまして、周辺の上層路盤と施工性、なじみをよくするために一旦剥ぎ取りを実施して全面に上層路盤をやってその上に舗装をかけるという工事内容となっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 何かもったいないように感じます。ただ単なる工事するためだけにかけて、何百万円、何千万円とかけて工事をされたという、無駄遣いだったのかなというふうに思います。

それから、もう一つ確認ですけれども、その道路に歩道がつくのかどうか。前には、旧道といいますか、旧道のほうを車が通らないように歩行者専用道路にするかという話もありましたけれども、そちらのほうの工事はどのようにされるのかも含めてお願いしたい。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

歩道については、二戸軽米線から今新しく造っている道路には2メートル50センチの幅の歩道が設置されます。終点側に行きますとかるまい文化交流センターで整備した現在も歩道がついていますが、それと接続するようになっております。あと現在の町道ですが、県道二戸軽米線の阿部農機のところから入って水路を横断して現在の新しい道路につく現在の町道については、歩行者専用道路となります。かるまい文化交流センターから出まして、水路を渡って阿部農機の交差点に行きますと、それまた左側の内沢燃料店に行くとバス停があります。それまで通じる歩道が整備になりますので、併せて今回の工事にその内容が入っておりますので、説明は以上です。

○6番（中村正志君） 今回の工事にそこまで入っていると。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 入っております。

○委員長（上山 誠君） 西館委員。

○4番（西館徳松君） 駐車場ののり面のことだけれども、あれ種子吹きと言ったでしょう。種子吹きで12月にやるのだったら、芽が生えないうちに雨が降ったら流れるのではないか。例えばハギ類のイタチハギとか、メドハギとかと、ハギとかなんとか交ぜて種子吹きやる予定はないのですか。でないと、草だけであれば石だから、根を張れないから崩れる。どうせ12月のオープンに間に合わせるのに、駐車場も造るのであれば、当然草が出てこないうちに凍って上がって流れてしまう。前に私も種子吹きを3年ぐらいやった経験がありますけれども、砂利が入っているところは必ず流れるようになります。冬越ししたときに、ファイバーだけで押さえるからのり土、秋雨で当然のりが長持ちしないから流れるわけです。そこら辺は流れるのであったら、ハギ類のメドハギとか、イタチハギとか交ぜてやるような検討はしてもらえないでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 西館委員の質問にお答えします。

駐車場の砂利部分については、30センチの衣土といたしまして、草が生息しやすい砂利の上ののり面に30センチ黒土をやります。その上に種子吹きをする予定ではございますが、今のご意見というか、ご指摘があったとおり、冬期間に入りますので、受注者と冬期間越冬できるようなわら芝等も実際に工事が始まりましたらちょっと検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 舗装の道路のところ、畑のほうには側溝がどうのこうの言っていたけれど、側溝がちゃんと入っていますよね。

〔「声、聞こえませんが、マイクが」と言う者あり〕

○8番（茶屋 隆君） 道路舗装で今畑のほうには側溝が見えないけれども、あれしっかり道路を舗装するときに、側溝がつくということで説明を受けていましたけれども、それでよろしいですね。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 茶屋委員の質問にお答えします。

側溝については、二戸軽米線から入りまして、左側から側溝が今現在入っておりますけれども、水路までは入っていないで、その後前にご指摘というか、議会でもお話があったのですが、畑の部分については路面水が流れ込むのではないかとということが懸念されておりましたけれども、今回の設計にL形側溝を設置予定でございますので、間違いなく設計書に入っております。

以上です。

○8番（茶屋 隆君） ありがとうございます。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 駐車場のことだけですか、議案第5号のほうも含めて今、質問をしても大丈夫ですか。

○委員長（上山 誠君） 含めて。

○5番（江刺家静子君） 先ほど中村委員が歩道を造るのかということでしたけれども、道路の国道から行って右、左、どっちに歩道を造ることになっているのでしょうか。左のほうには側溝があって、右側には今のところ側溝がないです。両側に側溝をつけるのか。

というのは、こちら側の自転車屋が低いので水が流れてくるというか、そういう心配があります。下に、ちょっとした陰の側面に側溝というか……のあれを入れているのですけれども、あれがこの前の雨のときほとんど役に立たなかったと聞いたのですけれども、ちょっとそっちにも水が流れないようになるのですか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

歩道については、二戸軽米線を背中にしてかるまい文化交流センター側に、右側のほうに歩道がつきます。歩道の勾配なのですが、自転車屋のほうに向いているのではなく、道路側のほうに2%の勾配がついておりますので、路面の水は自転車屋の低い土地には行かない構造となっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、今あそこの自転車屋があるところ、町の土地だということでも空き地といいますかありますけれども、あれはどうなりますか。あれが、もしも舗装というか、コンクリートというか、そこを固められると、水が来るので、今は土だからしみ込むからいいのですけれどもというような話をしていました。自転車屋の前。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前11時51分 休憩

-----  
午前11時53分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。



○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

先ほどの進入路部分については、アスファルトで舗装しますがけれども、現在の緑化という草が生えている部分については、そのまま緑地帯として残りますので、そういう設計になっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、議案第4号、議案第5号議案を終わります。

---

◎総括質疑

○委員長（上山 誠君） 総括質疑を受けたいと思います。

特別委員会に付託された議案について質疑漏れありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

---

◎議案第1号から議案第5号の討論、採決

○委員長（上山 誠君） それでは、これからまとめに入りますので、当局の方は退場願います。

〔「休憩してもらって」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前11時54分 休憩

---

午前11時55分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

討論される方はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 採決に入ります。

議案第1号から議案第5号までの5件について反対される方ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 反対者がいないようですので、議案第1号から議案第5号までの全議案について原案のとおり可決することに賛成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 異議なしということで、全会一致で議案第1号から議案第5号までの全議案について原案のとおり可決されましたということですのでよろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

---

◎散会の宣告

○委員長（上山 誠君） 以上で特別委員会を終わりたいと思います。ご苦労さまでした。  
(午前11時56分)